

2022年1月18日

各 位

不動産投資信託証券発行者名 大和証券リビング投資法人
東京都中央区銀座六丁目2番1号
代 表 者 名 執 行 役 員 浦 田 喜 雄
(コード番号:8986)
資 産 運 用 会 社 名 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 福 島 寿 雄
問 い 合 わ せ 先 コーポレート本部 部長 安住健太郎
Tel. 03-6757-9680

投資法人債(ソーシャルボンド)の発行に関するお知らせ

大和証券リビング投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、2021年12月24日開催の本投資法人役員会におけるソーシャルボンドの発行に係る包括決議に基づき、本日、下記のとおりソーシャルボンド(以下「本ソーシャルボンド」といいます。)の発行を決定しましたので、お知らせいたします。

記

I. 投資法人債(ソーシャルボンド)の概要

- (1) 名 称 : 大和証券リビング投資法人第4回無担保投資法人債
(特定投資法人債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)
- (2) 発 行 総 額 : 金 20 億円
- (3) 債 券 の 形 式 : 本ソーシャルボンドは、社債、株式等の振替に関する法律の適用を受け、本ソーシャルボンドについての投資法人債券は発行しません。
- (4) 払 込 金 額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (5) 償 還 金 額 : 各投資法人債の金額 100 円につき金 100 円
- (6) 利 率 : 年 0.460%
- (7) 各投資法人債の金額 : 金1億円
- (8) 募 集 方 法 : 一般募集
- (9) 申 込 期 間 : 2022年1月18日(火)
- (10) 払 込 期 日 : 2022年1月25日(火)
- (11) 担 保 ・ 保 証 : 本ソーシャルボンドには担保及び保証は付されておらず、また本ソーシャルボンドのために特に留保されている資産はありません。
- (12) 償還方法及び償還期限 : 2032年1月23日(金)に本ソーシャルボンドの総額を償還します。
本ソーシャルボンドの買入消却は、払込期日の翌日以降、下記(16)記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができます。
- (13) 利 払 期 日 : 2022年7月25日(月)を第1回の支払期日とし、その後毎年1月25日及び7月25日並びに償還期日(利払期日が銀行休業日にあたるときは、その支払は前銀行営業日にこれを繰り上げます。)
- (14) 財 務 上 の 特 約 : 担保提供制限条項が付されています。
- (15) 取 得 格 付 : AA- (株式会社日本格付研究所)
- (16) 振 替 機 関 : 株式会社証券保管振替機構
- (17) 財務代理人、発行代理人及び支払代理人 : 株式会社三菱UFJ銀行
- (18) 引 受 証 券 会 社 : 大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、みずほ証券株式会社

II. 発行の理由

本ソーシャルボンドは、2021年5月20日付「ソーシャル・ファイナンス・フレームワーク策定及びJCRソーシャル・ファイナンス・フレームワーク評価の取得に関するお知らせ」でお知らせしたソーシャル・ファイナンス・フレームワークに基づき発行されるものです。

本ソーシャルボンドの手取り金は、以下の適格クライテリアを充たすヘルスケア施設4物件（「チャームプレミア鎌倉山」、「アズハイム綱島」、「ライブラリ新柴又」、「医心館 上大岡」）の取得に要した借入金の返済資金に充当する予定です。

1. 高齢者施設・住宅

(1) 有料老人ホーム

老人に対して、介護、食事、洗濯・掃除等の家事又は健康管理の以下の何れかのサービスを提供する施設（老人福祉施設、グループホーム等を除く）

① 介護付

介護保険法（平成9年法律第123号。その後の改正を含む。）上の特定施設入居者生活介護（以下「特定施設」という。）の指定を受けた有料老人ホーム

② 健康型

特定施設の指定を受けておらず、介護が必要になった場合に、契約を解除して退去することが必要な有料老人ホーム

③ 住宅型

特定施設の指定を受けていない有料老人ホームのうち、健康型以外のもの（介護が必要となった場合、外部の介護保険サービスを利用）

(2) サービス付き高齢者向け住宅

住宅（面積・設備・構造）、入居者へのサービス及び入居者との契約に関する基準をみたす登録された賃貸住宅

(3) その他の高齢者施設・住宅

高齢者を入居・利用の対象としたその他の介護施設及び居住施設

2. 医療施設

病院（注1）、診療所（注2）、メディカル・モール

（注1）「病院」とは、医療法第1条の5第1項に定義されるものをいい、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数のため医業又は歯科医業を行う場所であり、20人以上の患者を入院させるための施設を有するものをいいます。

（注2）「診療所」とは、医療法第1条の5第2項に定義されるものをいい、医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数のため医業又は歯科医業を行う場所であって、患者を入院させるための施設を有しないもの又は19人以下の患者を入院させるための施設を有するものをいいます。

III. 調達する資金の額、資金使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額。なお、百万円未満を切り捨てて記載しています。以下同じです。）

1,984 百万円

(2) 資金使途及び支出予定時期

2022年9月30日までに、ヘルスケア施設4物件(「チャームプレミア鎌倉山」、「アズハイム綱島」、「ライブラリ新柴又」、「医心館 上大岡」)の取得に要した2022年9月30日を返済期日とする短期借入金2,000百万円の返済資金の一部に充当する予定です。

IV. 本ソーシャルボンドへの投資表明投資家(50音順)

本日時点において、本ソーシャルボンドへの投資を表明していただいている投資家を掲載しております。

- ・北おおさか信用金庫
- ・しずおか焼津信用金庫
- ・第一フロンティア生命保険株式会社
- ・淡陽信用組合
- ・西兵庫信用金庫
- ・沼津信用金庫
- ・兵庫信用金庫

V. 本ソーシャルボンド発行後の有利子負債の状況

(単位:百万円)

	本件ファイナンス等 実行前 (2022年1月24日)	本件ファイナンス等 実行後 (2022年1月25日)	増減
短期借入金(注1)	2,000	2,000	0
長期借入金(注1)	156,787	156,787	0
(うち1年以内返済期限到来分) (注2)	17,900	17,900	0
借入金合計	158,787	158,787	0
投資法人債	20,100	22,100	2,000
有利子負債合計	178,887	180,887	2,000

(注1)短期借入金とは借入日から返済日までの期間(借入期間)が1年以内のものをいい、長期借入金とは借入期間が1年超のものをいいます。

(注2)長期借入金のうち1年以内返済期限到来分とは、上記各時点から1年以内に返済期限が到来する長期借入金をいいます。

VI. 今後の見通し

本ソーシャルボンドの発行による2022年3月期(2021年10月1日～2022年3月31日)及び2022年9月期(2022年4月1日～2022年9月30日)における運用状況への影響は軽微であり、運用状況の予想への影響はありません。

VII. その他

本ソーシャルボンドの発行等に係るリスクにつきましては、2021年12月22日提出の第31期有価証券報告書における「投資リスク」から重要な変更はありません。

以上